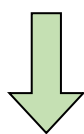


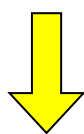
『フードドライブきよかわ』の仕組み

食品を寄付したい住民のみなさん

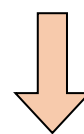


食品の寄付

食品が必要な住民のみなさん



①申し込み



④食品の
受け取り

フードドライブきよかわ（清川村社協）

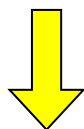
清川村社協（村保健福祉センターひまわり館）と役場庁舎1階（税務住民課窓口）に設置しています回収ボックスに食品を入れてください。集まりました食品はかながわフードバンクに寄贈します

清川村社協に相談してください。指定様式に必要な食品などを記入いただきます。

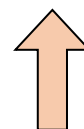
かながわフードバンクから食品が届きましたら社協まで取りに来ていただきます。



食品の寄贈



②食品提供
依頼



③食品の
提供

フードバンクかながわ

寄贈された食品は神奈川県内の食品を必要としている方へ届けられます。

県内から寄贈された食品から提供依頼を受けた食品を提供してくれます。

～食品を寄付したい方へ～

寄付できる食品には条件があります。常温保存が可能で賞味期限が2ヶ月以上ある食品の寄付をお願いします。なお、アルコール類、生鮮食品、賞味期限の記載がないもの、外装が破れているものは寄付できません。

寄付の窓口は上記のとおり2ヶ所設けており、会館・開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間で受け付けています。

～食品を必要としている方へ～

食品提供までに数日かかりますので、余裕をもって相談してください。

【相談・お問い合わせ先】

清川村社協 担当 大橋

電話番号 046-287-1118

メール info@kiyokawa-shakyo.jp